

宛先： 西山キミエ 成年後見人 安部 高樹 司法書士
写し： 西山和子 成年後見人 加藤 貴大 弁護士
辻恭子 代理人 谷 直樹 弁護士
岩永・新富法律事務所 岩永 孝之 弁護士

道後湯之町 西山 紀男

件名： 正林駐車場賃料の債務返還案に異議申立てる(経緯)。

参照： 2022(令和4)年2月20日付西山キミエ成年後見人 安部高樹 司法書士発書簡
「正林駐車場賃料債務についての「新」確認・同意・承認書」

経緯：

1. 西山留太郎父は、昭和54年(1979年)3月逝去し、遺産相続を行うことになりました。
その時、キミエ母は62歳で健在、
長男 紀男は東京で会社勤務、長女 和子は精神病院に入院中、
次男 紘二も精神病院(枉病院)に入院中、二女 恭子は辻俊雄と結婚して諫早市に
居住。

キミエ母が私に開示したのは、留太郎父名義の不動産の権利書のみで、預貯金は開示しな
かった。

その権利書を基に遺産分割に着手しました。

キミエ母は若く、この先の老後が長いこと。

長女 和子と次男 紘二は入院しており、当時は障害者支援制度がなく、将来不安が
あった。

これらのことから、次の内容の遺産分割案を作りました。

キミエ母には長崎・泉町の土地建物1件、

諫早・城見町の土地建物2件(菅原金物店、馬場傘店)、

および喜々津の土地1件、

長女 和子には城見町45番地の土地建物、

次男 紘二には城見町46番地の土地建物、

長男 紀男および次女 恭子は相続放棄しました。

また、和子と紘二は禁治産者扱いにして後見人を選任してもらう。

これを基に作成した遺産分割協議書を母に見せた後、遺産分割協議書受付に提示しました。

係官は、他の相続の例などを丁寧に説明され、和子と紘二は禁治産者としなくて、普通の個人

として相続するように、との提案がありました。

当係官の提言に従って遺産分割協議書を修正し、翌日提出、受理していただきました。

遺産分割協議書を提出した翌日、弟 紘二を入院先の枉病院に訪ねて、相続分を伝えた。

妹 和子入院先は、母から教えてもらえなかったもので、伝えていない。

2. キミエ母は、平成7年(1995年)5月 辻恭子・俊雄家族と同居を開始した。

留太郎が昭和40年(1965年)泉町に新築した家屋を取り壊して、2世帯住宅を新築した。

以下に、同居のいきさつを「2019年12月1日付、美年子発の書簡」から引用します。

同居のいきさつ：

同居に関しては、夫（長男の紀男）は、全く蚊帳の外に置かれていました。同居の事を知ったのは、家を壊して、二世帯住宅を作るため、母が葉山のアパートに仮住まいをした時でした。

長男を無視して、何と言う母だろうか？

夫は、実家に置いていた学生時代のアルバムと大事な書籍、3、40冊余りを全て捨てられていました。

中でも Rabindranath Tagore（ノーベル平和賞を受賞）の著書数冊の廃棄に大きな衝撃を受けた、とのことでした。

また、夫は、辻家の世帯主の俊雄さんから、恭子さんからも、同居することについて全く通知が無く、電話もなかった、とのことでした。

夫は、現役を引退したら、長崎に帰る積りにしていました。

美年子は、「何故、長男は無視されたのか？」 西山家の不思議なこと、と思いました。

月日は定かではありませんが、三和町の「みのり園」に入居している私の長子（英男）に会いに、私一人で長崎に行った時のことです。

諫早のお墓は遠いので、西山の仏壇にお参りしよう、と泉町の家を訪ねました。お母さんは葉山町の仮住まいから泉町の新居に引っ越して来て、一人で住んでいらっしやいました。

仏間に座ると、お母さんから次のような話をされました。

「恭子は、なんばしとつとやろか？ 未だ引っ越して来ない。あの娘は何でも、のろか。」

お母さんは続けて、「俊雄さんが竜也君を長崎の高校に入れたいので、同居した。」その時初めて、同居の理由を聞きました。

同居のいきさつ-続き

「喜々津の土地などを売って、二世帯住宅の費用3500万円を渡しました。あと足りない分は、俊雄さんがローンを組んだ。」とおっしゃいました。
「土地はキミエ名義、建物は辻俊雄と共同名義にした。」と話されました。その時は、家を解体した時の引っ越し、また家が出来上がってからの引っ越し。2回の引っ越しを一人で取り仕切られたこと、その体力と気力、それに3500万円の大金に圧倒され、今でも鮮明に記憶に残っています。

同居のいきさつ-続き

後日、何年も経過してから、俊雄さんから次のようなことを聞きました。
「竜也を長崎の高校に入れたいから、諫早から長崎に転居したい、とお母さんに話したら、お母さんも一人暮らしの不安や寂しさがあるので、一緒に住もう、と言うことで合意した。」
俊雄さんがおっしゃるには、「その頃は、お母さんは精神的に大分おかしかった。」

「トイレで倒れたから同居した。」と言う話は一切聞いていません。
倒れた時点で、何故、紀男に電話しなかったのか？

3. 二世帯住宅が出来上がり、同居を始める前、キミエ母は私 紀男に次を説明した。
 - ① 建物は自分と辻俊雄との共同名義にした。
 - ② 土地はキミエ名義のままにしておく。

4. キミエ母は、平成17年(2005年)10月 本原町の介護施設(施設名不明)へ入所した。
2006年11月、長男 英男が入所している「第二みのり園」を訪れた帰り、キミエ母の居宅(泉町)を訪ねたところ、母が居ない。
恭子に事情を聞くと、次の説明があった。
以下に、入所のいきさつを「2019年12月1日付 美年子発書簡」から引用する。

老人ホーム入所のいきさつ：

以下、**夫（紀男）**が恭子から聞いたことを記載します。（美年子は聞いていません）

身体は元気だったが、痴呆症の症状が進行していた。

お金のトラブル。

最初の老人介護施設に入居する前の年、辻恭子から電話があり、「このところ母は痴呆症の症状がひどくなっている。」、母から、「お金が無くなっている、恭子が盗っただろう？」と責められることが多くなった。

そこで、市役所の介護認定の担当者に訪問してもらったところ、母は「私は健康で、頭はしっかりしている。ポケテなどしてない。」と言って、担当者を追い返した、とのこと。

翌年の秋、三和町の「第二みのり園」に入所している長子（英男）に会った帰り、泉町の母の居所に立ち寄ったところ、母が居ない。

恭子に尋ねたところ、次の説明があった。

「お金が無くなってる。 恭子、盗っただろう？ 出さんね。」との責めが頻繁に起る。

それも、昼間だけじゃ無く、夜遅く2階の寝室まで階段を上って来て、「お金が無くなってる。 恭子、盗っただろう？」と責め立てられ、睡眠どころではなく、ノイローゼ気味になった。

とても耐えられなくなったので、本原の老人介護施設に入れた、とのこと。

この時点で、母はお金の管理が出来なくなっていた。と言うことが証明されます。

それにも拘らず、入所後の時点で、「母の了解を得ていた。」との理由による支出は横領に該当するでしょう。 **紀男記、**

5. キミエ母は、平成19年(2007年)3月 平和町の「かいごの花みずき」へ移転。

2007年3月、妻 美年子と長崎へ行き、辻恭子の案内で介護施設にキミエ母を訪ねた。その時の、辻恭子との質疑を「2019/11/18 付 岩永弁護士宛て書簡」から引用します。

疑問2. 財産目録に、「親和銀行・諫早・普通預金 口座 1297384」キミエ名義の口座があります。

当口座には、西山和子と紘二に相続させた諫早の土地からの駐車場代金が、毎月、不動産会社から振込まれています。(次の画像(添付資料9)を参照)

平成19年に辻恭子が母を他の介護施設から「かいごの花みずき」へ移転させた直後、「介護施設料が高くなるので駐車場代金の一部を使うようにしたい。」と私に持ち掛けたので、私は即座に、「これは和子と紘二が相続した土地からの収入なので、絶対に使ってはいけない。」と釘を刺しました。

後見等事務報告書に開示された預金口座の取引明細(以下の画像)をみると、キミエ母は、介護施設へ入居する(2005年10月)以前から継続的に支出していた。入居以降は、辻恭子が支出していた。

親和・諫早支店口座 (平 16 年)2004-04-01～(平 18 年)2006-07-04 の取引明細

預金等の種類		普通預金		口座番号		1297384			
取扱日	取扱店	他手区分	摘要	取引区分	支 払	入 金	残 高	備	
040401	105	現払	ATM	支払	150000		64764	CDシハイ	
040430	301	振替	カレ	入金		144000	208764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
040506	105	現払	ATM	支払	150000		58764	CDシハイ	
040531	301	振替	カレ	入金		144000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
040531	105	現払	ATM	支払	150000		52764	CDシハイ	
040630	301	振替	カレ	入金		144000	196764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
040701	105	現払	ATM	支払	150000		46764	CDシハイ	
040730	301	振替	カレ	入金		144000	190764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
040802	105	現払	ATM	支払	150000		40764	CDシハイ	
040831	301	振替	カレ	入金		144000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
040831	105	現払	ATM	支払	150000		34764	CDシハイ	
040930	301	振替	カレ	入金		100000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
040930	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
041101	301	振替	カレ	入金		100000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
041101	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
041202	301	振替	カレ	入金		100000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
041202	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050104	301	振替	カレ	入金		100000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
050104	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050131	301	振替	カレ	入金		100000	134764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
050207	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050228	301	振替	カレ	入金		100000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
050228	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050330	301	振替	カレ	入金		100000	134764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
050404	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050502	301	振替	カレ	入金		100000		ユ、イサハヤカンコウホテル	
050502	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050601	301	振替	カレ	入金		100000	134764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
050602	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050629	301	振替	カレ	入金		100000	134764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
050701	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050801	301	振替	カレ	入金		100000	134764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
050802	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050831	301	振替	カレ	入金		100000	134764	ユ、イサハヤカンコウホテル	
050902	105	現払	ATM	支払	100000		34764	CDシハイ	
050930	301	振替	カレ	入金		37800	72564	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
051003	105	現払	ATM	支払	70000		2564	CDシハイ	
051007	301	振替	カレ	入金		63000	65564	ヒゼ`ソフト`ウサン	
051104	301	振替	カレ	入金		37800	103364	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
051108	105	現払	ATM	支払	100000		3364	CDシハイ	
051205	301	振替	カレ	入金		100800	104164	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
051206	105	現払	ATM	支払	100000		4164	CDシハイ	
060105	301	振替	カレ	入金		100800	104964	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
060116	105	現払	ATM	支払	100000		4964	CDシハイ	
060203	301	振替	カレ	入金		100800		ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
060203	105	現払	ATM	支払	100000		5764	CDシハイ	
060306	301	振替	カレ	入金		100800	106564	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
060307	105	現払	ATM	支払	100000		6564	CDシハイ	
060404	301	振替	カレ	入金		100800	107364	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
060411	105	現払	ATM	支払	100000		7364	CDシハイ	
060502	301	振替	カレ	入金		100800	108164	ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
060509	105	現払	ATM	支払	100000		8164	CDシハイ	
060609	301	振替	カレ	入金		100800		ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	
060609	105	現払	ATM	支払	100000		8964	CDシハイ	
060704	301	振替	カレ	入金		100800		ヒゼ`ソフト`ウサンコカ`ア	

親和・諫早支店口座 (平 18 年)2006-07-04~(平 20 年)2008-03-04 の取引明細

号	照 会 期 間	作 成 日	受 付 日	受 付 番 号
	1996 年 04 月 01 日 ~ 2008 年 04 月 01 日	2019 年 06 月 06 日	2019 年 06 月 06 日	1906006922

預金等の種類	普通預金	口座番号	1297384
--------	------	------	---------

取扱日	取扱店	他手 区分	摘 要	取引 区分	支 払	入 金	残 高	備
060704	105	現払	ATM	支払	100000		9764	CDシハイ
060803	301	振替	カレ	入金		100800	110564	ビゼソフトウサソカア
060804	105	現払	ATM	支払	100000			CDシハイ
060804	105	現払	ATM	支払	-100000			CDシハイ
060804	105	現払	ATM	支払	100000		10564	CDシハイ
060821	301	振替	センターカット	入金		1	10565	リソク
060901	301	振替	カレ	入金		100800	111365	ビゼソフトウサソカア
060919	105	現払	ATM	支払	100000		11365	CDシハイ
061003	301	振替	カレ	入金		100800	112165	ビゼソフトウサソカア
061016	304	現払	ATM	支払	50000			CDシハイ
061016	304	現払	ATM	支払	50000		12165	CDシハイ
061102	301	振替	カレ	入金		100800		ビゼソフトウサソカア
061102	105	現払	ATM	支払	50000		62965	CDシハイ
061114	165	現払	ATM	支払	50000		12965	CDシハイ
061206	301	振替	カレ	入金		100800	113765	ビゼソフトウサソカア
061218	165	現払	ATM	支払	100000		13765	CDシハイ
061229	301	振替	カレ	入金		100800	114565	ビゼソフトウサソカア
070104	165	現払	ATM	支払	100000		14565	CDシハイ
070202	301	振替	カレ	入金		100800	115365	ビゼソフトウサソカア
070219	301	振替	センターカット	入金		21	115386	リソク
070307	301	振替	カレ	入金		100800	216186	ビゼソフトウサソカア
070402	301	振替	カレ	入金		100800	316986	ビゼソフトウサソカア
070508	301	振替	カレ	入金		100800	417786	ビゼソフトウサソカア
070515	165	現払	ATM	支払	200000		217786	CDシハイ
070604	301	振替	カレ	入金		100800	318586	ビゼソフトウサソカア
070618	121	現払	ATM	支払	270000		48586	CDシハイ
070704	301	振替	カレ	入金		100800	149386	ビゼソフトウサソカア
070806	301	振替	カレ	入金		100800	250186	ビゼソフトウサソカア
070820	301	振替	センターカット	入金		172	250358	リソク
070904	301	振替	カレ	入金		100800	351158	ビゼソフトウサソカア
071003	301	振替	カレ	入金		100800	451958	ビゼソフトウサソカア
071019	105	現払	ATM	支払	300000		151958	CDシハイ
071105	301	振替	カレ	入金		100800	252758	ビゼソフトウサソカア
071205	301	振替	カレ	入金		100800	353558	ビゼソフトウサソカア
080107	301	振替	カレ	入金		100800	454358	ビゼソフトウサソカア
080121	105	現払	ATM	支払	380000		74358	CDシハイ
080205	301	振替	カレ	入金		100800	175158	ビゼソフトウサソカア
080218	301	振替	センターカット	入金		232	175390	リソク
080304	301	振替	カレ	入金		100800	276190	ビゼソフトウサソカア

親和・諫早支店口座_平成20年(2008年)03-04~平成20年-11-05 通帳の取引
 明細

普通預金(兼お借入明細)						
年	月	日	摘要	借	貸	残高
20	04	17	(1-297-384) 繰越 (20-052-377)			*175,390
20	03	04	振		*100,800	*276,190
20	03	04	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	04	03	振		*100,800	*376,990
20	04	03	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	05	02	振		*100,800	*477,790
20	05	02	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	05	20	現 105 *220,000 CDシライ 花みずき			*257,790
20	06	05	振		*100,800	*358,590
20	06	05	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	07	03	振		*100,800	*459,390
20	07	03	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	07	23	現 165 *230,000 CDシライ 花みずき			*229,390
20	08	05	振		*100,800	*330,190
20	08	05	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	08	11	現 165 *30,000 CDシライ			*300,190
20	08	18	振 リソフ *267			*300,457
20	08	21	現 105 *250,000 CDシライ 花みずき			*50,457
20	09	03	振		*100,800	*151,257
20	09	03	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	10	02	振		*100,800	*252,057
20	10	02	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			
20	11	05	振		*100,800	*352,857
20	11	05	ヒセソフト"ウサンゴカ"アキ			

6. 平成20年(2014年)7月20日、西山家累代の墓を改装。

諫早市金谷町から横浜市緑区の長延寺墓地に改装した。

キミエ母が20年以上前から山口家の地所からの立ち退きを要求されていた。

平成25年7月、山口節夫氏は、西山キミエ宛に墓の移転を文書で要請した。

辻恭子は受け止めることなく、私宛に転送してきた。

改装費用 865万円を敬子(次男 円の妻)と紀男で立替えている。

成年後見人 安部高樹氏あてにキミエの資産からの返還を再三、請求しているが対応無し。

その内、敬子が立替えている400万円はキミエの生前に返還して欲しい。

このための原資として辻恭子がキミエの口座から支出した水代と電気代を返還するよう辻恭子に請求して欲しい。

5. 2017年1月2日～3日、西山敬子(私の次男 円の妻)の発案により、家族全員で和子と紘二を訪ねた。

和子と紘二の入院の件は、留太郎とキミエは私どもに限らず、親戚中に隠していた。私の次男 円の妻 敬子の英断によって訪問の段取りをつけることができた。

(1) 弟 紘二を枉病院に訪ねた。

閉鎖病棟におり、面会室での対面だった。

サイクリング用のヘルメットを着けていた。担当の看護師から「足元がふらつくので、転倒した時の危険防止のため着用させている。」との説明だった。

穏やかな表情で、静かに対話をする事ができた。

帰る頃になって、紘二からの訴えを聞いた。

① 「自分の土地からのお金を渡して欲しい。」と恭子に伝えたが、恭子は「母の老人ホームの費用を払うのが先だ。」と言って断わった。

② 「通帳に68万円あるから、死んだときは長崎のお寺に(寺院の名前は忘れまして)入れて欲しい。」と私に告げた。

私は、「その時のことは心配しなくて良い。諫早の墓は今、横浜の長延寺と言う浄土真宗のお寺の墓地に改装した。横浜にある西山家先祖累代のお墓に埋葬するから安心してくれ。」と答えた。

(2) 妹 和子を道ノ尾病院に訪ねた。

閉鎖病棟の面会室で和子と対面した。

目をきらきら輝かせていた。話しかけるとうなずく。言葉を発するが、聞き取れないほどだ。

美年子が和子の口元に耳を近づけ、話しかけると対話ができる。

私どもが新婚の頃、小倉を訪ねて来た時のことを話し合っていた。

持病もなく、元気そうだった。
和子を前面中央に、家族全員(6名)の写真を写してもらった。

7. 2018年11月30日、キミエ母の遺産相続の準備のため辻恭子宅を訪れた。

私どもがテーブルに着くと、少し離れた椅子に座っていた辻俊雄が、いきなり立ち上がり、「お姉さんには魔物が住んでいますよ！」と声を張り上げ、妻の美年子を指さして、「魔物が住んでいますよ！」と連呼して接近した。
俊雄は発狂したか？と感じて「止めろ！」と制止した。
すごすご引下がり、椅子に戻った俊雄は、痴呆症患者のようにぼんやりしていた。

当方が持参した資料に基づいて説明したが、何の返事も無かった。
辻恭子は、「見せられん。」、「頭が痛い。」と言って2階に行ってしまった。

美年子が固定資産税の納付書を見せるように要求すると、
辻俊雄は2階の恭子の所へ数回往復した。
開示したのは、和子が所有する不動産の固定資産税の納付書、
紘二が所有する不動産の固定資産税の納付書、
および紀男が受取人の生命保険の契約書、
恭子が受取人の生命保険の契約書。
泉町の固定資産税の納付書は「見せられん。」とのこと、
キミエ名義の動産、不動産は開示しなかった。

辻俊雄は、私に「家を出て行った人が、今さら虫がいい。」、「虫がいいとは ~だ。
~だ。」とメモを読み上げた後、静かになった。

何の話合いも出来なく、遺産相続の準備のための資料も得られなかった。

翌、12月1日、岩永・新富法律事務所を訪ねて相談しました。
辻宅での詳細は、「2018年12月8日付、美年子発書簡」に記載しています。

8. キミエ母への成年後見人選任申立と弟 紘二の死。

2019年3月19日、岩永隆之弁護士に同行いただき、長崎家庭裁判所に赴き、池之上調査官へ成年後見人選任の申立理由を説明した。
その席で、岩永弁護士から、妹 和子および弟 紘二にも成年後見人の申立てをするように提案していただきました。

弟 紘二君の死

2019年3月22日夜 10 時、辻恭子から電話があり、「、弟 紘二は急死した。」、「葬儀は自分たちでやるので来なくていい。」と伝えてきた。
これには驚いた。

22日 22:20 葬儀社の担当者、筑紫公一氏、に電話して、葬儀の日程は明日打ち合わせることにした。

23日 8:15 葬儀社の担当者、筑紫公一氏、から電話が入った。
「西山家の葬儀の件は西山が決定する。」と伝え、火葬場、僧侶との調整を依頼した。
筑紫氏へ次を伝えた。
「日程の調整がついたら、紀男から辻恭子に結果(日時)を伝える。」、「費用の請求先は喪主、西山キミエ、宛に送るように。」

筑紫さんは、「キミエさんは互助会に入会していらっしゃいます。 3口ありますので、その中の1口を使います。」と教えてくれた。

この時、初めて互助会に加入していたことを知った。

去る、2018年11月30日、遺産相続準備の話し合いの席で、キミエの葬儀に直葬のことを資料を見せて説明した。

辻恭子は何も答えず、キミエが互助会に加入していた事実を開示しなかった。

3月28日 平安社で浄土宗の僧侶により葬儀、火葬した。

5月18日、横浜市緑区にある浄土真宗本願寺派「命婦山長延寺」で満中陰法要を行い、西山家累代の墓に納骨した。 法名「釋 永紘」。

8. 2019年5月14日 キミエ母に成年後見人が選任された。

司法書士 安部 高樹 氏

9. 2019年8月17日 後見等事務報告書(令和元年6月28日付)の謄写を受領した。

キミエ母の資産状況を見ることができた。

岩永 隆之 弁護士へお礼状を送付した。

10. 2021年1月7日 妹 和子に成年後見人が選任された。

弁護士 加藤 貴大 氏

11. 2021年2月18日付、西山和子の後見等事務報告書が家庭裁判所に報告された。

以上で「経緯」を終わります。